

「京都府子どもの貧困対策検討会」議事録

日 時：令和4年9月8日（木） 9時30分～11時15分
場 所：ルビノ京都堀川3階 アムールの間（委員は原則 ZOOM 参加）
出席者：＜委 員＞小沢委員（座長）ほか16名
※座長、新井委員、佐々井良委員が会場参加
その他委員は ZOOM 参加
＜事務局＞柴田健康福祉部副部長、村山教育監兼学校危機管理監ほか
記 者：5社（KBS京都、朝日新聞社、時事通信社、京都新聞社、読売新聞社）

＜概 要＞

1 開会あいさつ（柴田健康福祉部副部長）

2 議事

（1）令和3年度京都府母子・父子世帯実態調査結果について（発言抜粋）

資料1-1、1-2により京都府から説明

- ・今回新規項目として「コロナ禍の影響」「ダブルケア」「子どもが行う家事や家族の世話（ヤングケアラー）」を追加した。

資料1-3により分析結果について五石委員から説明

- ・貸付や相談支援事業より、給付事業の方がはるかに認知度が高く、貧困や生活困窮対策として効果的であり、施策を考える上で示唆的であると考えます。

資料1-4によりヒアリング調査結果について流石委員から説明

- ・前回調査時（平成28年）との経年比較について、小学校だった子が高校生になったり、社会人になり独立されたりしているが、逆に学費や食費など経済的な負担が増加しているという声があった。子どもの加齢によりこれまでできなかったことができるようになる一方で、更年期に入ることや自分の親の介護の不安も語られ、ダブルケアの問題も垣間見えた。

（2）令和3年度子どもの貧困対策に係る実態調査結果について（発言抜粋）

資料2により京都府教育委員会から説明

- ・令和2年度全国学力・学習状況調査が中止だったため、今回は健康と進路のみの調査となった。
- ・依然として子どもたちの健康や進路に家庭の経済状況が影響している傾向が窺え、こういう結果を今後の施策に反映していきたい。

（3）京都府子どもの貧困対策推進計画の実施状況について（発言抜粋）

資料3-1～3-3により京都府・京都府教育委員会から説明

- ・実施状況について「評価の理由」の欄を追加している。

3 閉会あいさつ（村山教育監兼学校危機管理監）

4 主な意見

<令和3年度京都府母子・父子世帯実態調査結果について>

- 全体の分析結果とヒアリング調査結果には、ニュアンスの違いがあるが、ヒアリングは限られた人数であり、対象者が、現在、どれだけの社会資源につながっているかが調査結果に大きく影響している。
- 相談支援は有効な施策だが、認知度が低く利用につながらない状況が続いている。例えば、予算1円あたりの施策効果を算出することにより、給付事業とそれ以外の事業等でどちらが効果があるのか検証してはどうか。
- 奨学金の審査をしているが、申請数は学校により偏りがあり、制度自体を学校の先生が知っているかが大きいと感じる。
- 「あんしん修学支援制度」に限っていえば制度の認知度は非常に高いのではないかと思う。ただコロナ禍で保護者への接触が難しく、家庭内が見えにくい状況もある中、学校側としても家庭へのアプローチの方法を考えていく必要がある。
- ジョブパーク等、多様な方が相談に来る就労支援の窓口に、福祉制度の情報を届ければ効果があるのではないか。その際、チラシ等の紙媒体ではなく、データ形式の方が活用しやすい。
- 行政の事業でも、LINE等のSNSを活用して登録から相談につなげる必要があるのではないか。
- 子どもの進路選択のとき、学校の先生に背中を押してもらうことで、進学へ一歩を踏み出せることもある。先生には、貧困を抱えている生徒に支援制度を積極的に知らせていただきたい。
- 学校では教育委員会が作成した援護制度一覧の冊子を活用して必要と思われる家庭に重点的に周知しているところだが、通信制などでは学校に来られない生徒が多く、電話や家庭訪問でもコンタクトがとれない家庭もある。最終的に学校を離れるときには、福祉の方に情報提供し引き継いでいる。